

# 令和2年(2020年)6月那覇市議会定例会

## 代表質問発言通告書(1日目)

令和2年6月5日(金)

割当時間(答弁を除く)  $\left\{ \begin{array}{l} \text{ニライ} \quad 40\text{分} \\ \text{日本共産党} \quad 35\text{分} \end{array} \right.$

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
1	永山 盛太郎 (ニライ)	1 こども行政について	(1) 新型コロナウイルス感染症は子どもたちの生活にどのような影響を及ぼしたのか伺う  (2) こども園、保育園における新型コロナウイルス感染症での特別保育等の導入について  ① どのような対策を行い、現場ではどのような問題が発生したのか伺う  ② 園児や保護者にどのような影響があり、行政はどのような対応を行ったのか伺う  ③ 長期の休暇で各行事にどのような影響があり、対応はどのようにするのか伺う  ④ 休暇による給食休止で食材等納入業者への補償等はどうなるのか伺う  (3) 今後来ると予測される第2波に備えてどのようなことが想定され、3密対策等含め対応はどのようにするのか伺う
		2 学校行政について	(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業(校)期間中に教育委員会と学校が取り組んだ主な学びの保障及び感染拡大防止等について  ① 長期の休業による学習の遅れに対しどのような対応を行うのか伺う  ② 長期の休業により学習の他、学校現場ではどのような問題があり、どのような対応を行ったのか伺う

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>③ 長期の休業により学校行事（遠足、運動会、修学旅行等）はどのようになるのか伺う</p> <p>④ 現在のソーシャルディスタンス等、3密対策について伺う</p> <p>⑤ 長期の休業による給食中止に対し食材納入業者への補償、また調理業務委託、運搬配送業務委託業者への支払いについて伺う</p> <p>⑥ 今後来ると予測される第2波に備えてどのようなことが想定され、対応、対策をどうするのか伺う</p> <p>(2) ICTを活用した授業（遠隔授業等）について</p> <p>① 双方向オンライン授業は行えるのか、行えないなら問題点は何なのか伺う</p> <p>② 現在あるシステム等を活用し、現場で行っている学習補助等があるのか伺う</p> <p>③ 第2波時の家庭学習の取組について伺う</p>
			<p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、教育長、関係部長</p>

代表質問（1日目） 令和2年6月5日(金)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
2	宮平 のり子 (ニライ)	<p>1 保育行政について</p> <p>2 放課後児童クラブについて</p>	<p>待機児童は毎年4月に国に報告することになっているが、待機児童の定義と本市が報告した4月現在の待機児童数を伺う</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策時の放課後児童クラブにおける児童の受入れ等について伺う</p>
			<p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、関係部長</p>

代表質問（1日目） 令和2年6月5日(金)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
3	平良 識子 (ニライ)	<p>1 新型コロナウイルス対策について</p> <p>2 沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画について</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス対策について、本市の基本的な考え方と取り組んだ特徴的な対策について伺う</p> <p>(2) 今後の再流行に向けた取組について伺う</p> <p>沖縄振興特別措置法が、平成14年4月(2011年度)から施行され、24年に計画策定主体が国から県に変更改正され、令和4年3月(2021年度)に期限が切れる。以下伺う</p> <p>(1) 沖縄振興計画(沖縄21世紀ビジョン基本計画)策定における那覇市の関わり方や要望等はどうだったのか</p> <p>(2) 策定時の沖縄の状況とその後の比較について</p> <p>(3) 次期の沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画の在り方について、市長の見解を伺う</p>
			<p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、教育長、関係部長</p>

代表質問（1日目） 令和2年6月5日(金)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
4	古堅 茂治 (日本共産党)	1 新型コロナ 禍について	<p>緊急事態宣言が解除され、全体として新型コロナ感染は収束に向かいつつある。これは多くの市民・県民・国民が休業・自粛要請に応えた大変な努力の結果であり、連日昼夜を分かたずご奮闘された医療・保健・介護現場ではたらくみなさんをはじめ、社会生活を支えておられるすべてのみなさんに心からの敬意と感謝を表す。今後、さらなる感染の波が生じる可能性もあり、これをいち早くキャッチをし、適切で万全な対応を備えつつ、コロナ危機に苦しむ市民・事業者・学生の生活を支え、救うために、暮らしと経済の再建に全力をつくすのが政治の責任である</p> <p>(1) 市民生活への影響と課題を問う</p> <p>(2) 一人あたり全国トップクラスの沖縄県の対策補正予算と県独自の支援策等について問う</p> <p>(3) 本市のこの間の対策の特徴を問う</p> <p>(4) 第3号補正、追加予定の議案第4号補正予算での取組と、上下水道局の支援策等を問う</p> <p>(5) 国民世論の力で実現した特別定額給付金の支給状況と課題を問う</p> <p>(6) 生活福祉資金貸付制度の福祉資金(緊急小口資金)、総合支援資金(生活支援費)の貸付状況と課題を問う</p> <p>(7) 生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金など)についての活用状況と課題を問う</p> <p>(8) セーフティネット等の資金融資の状況と課題を問う</p> <p>(9) 持続化給付金の活用状況と課題を問う</p> <p>(10) 経済・雇用等への影響と課題を問う</p> <p>(11) 観光客減少による経済損失の状況を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(12) 経済的・社会的に立場が弱い人たちほど、より深刻な影響を受けている生活状況と、県が5月29日発表した高校生調査概要を問う</p> <p>(13) 第2波、第3波も予測される。これに備えた柔軟で迅速な医療提供体制及びPCR検査体制の拡充による早期発見体制の確保、空港等の水際対策を強化するなどの万全な対策の構築について問う</p> <p>(14) 玉城デニー県政は、「国や県の経済対策で十分に手が行き届かなかった企業・団体への支援も含め、総合的な対策をすすめる」として、5月28日、「新型コロナウイルス感染症対策に係る沖縄県の経済対策基本方針」を策定した。その概要について問う</p> <p>(15) 経済回復へ、本市も新型コロナウイルス感染症対策に係る経済対策方針を策定すべき、対応を問う</p> <p>(16) 新型コロナの影響を受けて、病院経営も深刻で「外来、入院とも大幅減。手術は緊急のみ。健康診断も中止のため大幅な減収」など、市民と地域を守る医療・介護事業所が倒産の危機にも直面している。医療・病院経営に及ぼしている影響と課題を問う</p> <p>(17) 専門家会議は感染拡大ピーク時、全国的には病床確保想定のお6割しかないと指摘している。本県・本市での状況と那覇市立病院の果たすべき役割と課題について問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		2 米軍基地問題等について	<p>(18) アベノマスクと言われる政府の布マスクの配布が大幅に遅れ、全国的にはまだ25%(5月27日時点)。現在、市中にはマスクが流通し、コンビニ、薬局等で自由に手に入るようになっている。このあまりにも遅い対応に、安倍自公政権を支持してきた方をはじめ、多くの市民・国民がワジワジしている。そして、各種世論調査でも、新型コロナウイルスを巡る政府の対応については、「評価しない」が、「評価する」を上回っている。このことは、安倍自公政権の対策の規模と内容が極めて不十分であることを浮き彫りにしている。安倍自公政権の不十分な対応への見解を問う</p> <p>(1) 沖縄県が独自の緊急事態を宣言した翌日(4月21日)に、安倍自公政権は新基地建設をめぐる設計変更を抜き打ち的に県に申請。県民一丸で新型コロナ対策に取り組んでいるさなかの暴挙に、「新型コロナのまん延で、日本経済はかつてない危機に直面している。その中で、最終的にいくらかかるかさえ判然としない米軍基地の建設に巨額の血税を投じるのは狂気の沙汰だ」(「琉球新報」4月23日)。「コロナ対策よりも、新基地建設を優先する構図は県民の命を軽視していると言わざるを得ない。」(「沖縄タイムス」4月22日)と地元紙も厳しく指弾している。新型コロナ対策・県民の命と健康よりも、米軍のための新基地建設を最優先する安倍自公政権の許しがたい姿勢について見解を問う</p> <p>(2) 新基地建設費用は、約2兆5500億円(県試算)、県民一人あたり約175万円もかかる。韓国の国会は4月末、コロナ感染拡大に対処する第2次補正予算として、軍事費を9897億ウォン(約850億円)削減し、全世帯に「緊急災害支援金」を支給する財源に充てることなどを決めている。軍事費や辺野古新基地建設予算は新型コロナ支援対策にまわすべきである。見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>3 首里城の早期再建と周辺の戦災文化財の復元について</p>	<p>(3) 安倍首相は、検察庁法改定案の今国会成立を見送った際、「国民の理解なしに進められない」とその理由を述べている。しかし、沖縄に対してだけは、菅官房長官と河野防衛相も、県議選挙の結果に関係なく、新基地建設を進めると明言している。県民投票では、新基地埋め立て反対は 71.7%で、県民の理解は得られてないのは明らか。沖縄だけは「県民の理解なしに」新基地建設を強行する安倍自公政権の姿勢は、あまりにも県民を愚弄している。ニジティ ニジララン ウチナーンチュ ウセティー ナイピランドー この許しがたい、安倍自公政権に対する見解を問う</p> <p>(4) 4月に米軍普天間基地から 14 万リットル超（ドラム缶 719 本分）の泡消火剤が民間地域に流出した。泡はこども園の遊び場を覆い、市街地に舞い散り、川を通じ海に達するなど周辺環境を汚染。県環境保全課が 2019 年度に実施した米軍基地周辺の有機フッ素化合物実態調査では、51 地点中 46 地点で、PFOS、PFOA の合計値が環境省の指針を超えている。嘉手納基地に近い水釜の比謝川周辺の地下水が 2200 ナノグラム、宜野湾市内の湧き水でも 880 ナノグラムと桁違いに高い。県民の命と健康を脅かす基地被害への見解を問う</p> <p>(5) 自民党県連は、今回の県議選の政策で辺野古移設容認を初めて明記した。移設では、普天間基地の危険性の除去、返還は 10 年以上も先となる。見解を問う</p> <p>(1) 沖縄県では、「首里城復興の基本的な考え方」を踏まえ、人々が知恵を集結し、心を一つに復元してきた首里城を再び甦らせることはもとより、首里城に象徴される琉球の歴史・文化の復興に向けて積極的な取組を進めるため、国や那覇市等の関係機関、県民をはじめとする多くの人々と連携のもと、「首里城復興基本方針」を定めた。概要と見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>4 平和行政・平和教育について</p> <p>5 ジェンダー平等社会について</p> <p>6 那覇広域都市計画事業、真嘉比古島第一地区土地区画整理事業に関する訴訟について</p> <p>7 安倍自公政権・国政問題等について</p>	<p>(2) 首里城早期再建、御茶屋御殿、中城御殿、円覚寺などの戦災文化財と一体となった復元について、県の「首里城復興基本方針」を踏まえた本市の取組、見解を問う</p> <p>(1) 沖縄戦と被爆 75 年の節目の年・平和行政と平和教育、平和学習の重要性について問う</p> <p>(2) 平和学習に活用するためにも、首里城の地下にある第 32 軍司令部壕跡の保存・公開を促進すべきである。見解を問う</p> <p>(3) コロナ禍で開催される 6.23 沖縄全戦没者追悼式と那覇市戦没者追悼式への見解を問う</p> <p>「那覇市女性活躍推進計画」・「第 2 次那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画」を包含している「第 4 次那覇市男女共同参画計画」(なは男女平等推進プラン)が昨年 12 月に策定された。特長と基本理念等について問う</p> <p>長い係争で、当事者の市民に多大な負担を与え、苦しめてきた訴訟の概要と上告した最高裁判所での審理結果について問う</p> <p>(1) 新型コロナの感染拡大に伴う緊急事態宣言の下で賭けマージャンをしていたことが発覚し、辞職した黒川弘務・前東京高検検事長の「訓告」という軽すぎる処分に、怒りの声が上がっている。しかし、安倍晋三首相は、処分を「適正」と言い張り、今年 1 月に黒川氏の定年を延長した閣議決定も「撤回する必要はない」と開き直っている。検察私物化の狙いを捨てない首相の姿勢は重大。見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(2) 安倍晋三首相主催の「桜を見る会」の前日に都内のホテルで開かれた「前夜祭」で、参加した多数の有権者に飲食代を提供するなどした行為は違法だとして弁護士ら 662 人が、5月21日に安倍首相らを東京地検に刑事告発した。告発状によれば、最低でも1人1万1000円と推定される同ホテルの飲食代を、1人当たり5000円の会費しか徴収せず、差額6000円を参加者に提供したことは、公職選挙法違反の寄附行為にあたるとしている。また、前夜祭の収支が後援会の政治資金収支報告書に記載されていないことは、政治資金規正法違反だと指摘している。見解を問う</p> <p>(3) 黒川弘務東京高検検事長に対する処分とそれにかかわる経過、森友問題・加計問題など安倍政権に対するさまざまな不信、怒りが積み重なり、さらに新型コロナへの対応が後手後手にまわったことへの不信感が積もり積もって、各種世論調査で安倍自公政権の支持率が急落し、不支持は急増している。見解を問う</p> <p><b>【答弁を求める者】</b>  市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、選挙管理委員会委員長、関係部長</p>